

予算決算特別委員会 子ども教育分科会

要点記録

日 時 : 令和7年9月22日(月)
午後1時00分から午後1時18分まで

場 所 : 多摩市議会 第二委員会室

出席委員 : 座 長 渡辺 しんじ
副座長 大くま 真一
委 員 おにつか こずえ
委 員 岩崎 みなこ
委 員 しのづか 元
委 員 松田 だいすけ

出席説明員 : 文化・生涯学習推進課長 垣内 敬太

案件

1 事業評価（多摩市立複合文化施設等管理運営事業）

午後 1 時00分開議

○渡辺座長 ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会子ども教育分科会を開会いたします。

○渡辺座長 予算決算特別委員会では、議会基本条例に規定される決算・予算の連動の取り組みとして、市長等が執行した事業等の評価を行っています。

令和6年度の決算審査において、子ども教育分科会では、総務費の多摩市立複合文化施設等管理運営事業の評価を行います。

本分科会は5月に開催した勉強会において、「多摩市みんなの文化芸術条例」において、「地域の文化芸術活動の拠点施設」と位置づけられた多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）については、多摩市議会としても大規模改修に当たって、特別委員会で議論を重ね、コスト面や多摩中央公園・中央図書館との連携など、課題についても指摘してきた。

リニューアル後3年が経過した新たな管理運営の中で、改修時の課題や目指していた新たな機能等の成果について調査・検証を行うという視点で評価を行い、改善点を指摘することで、来年度予算につなげるため、当事業を評価対象事業として選定しました。

初めに、多摩市立複合文化施設等管理運営事業の概要について、また、これまでの取り組みや、目標に対する成果について市側より説明をお願いします。

○垣内文化・生涯学習推進課長 それでは、多摩市立複合文化施設等管理運営事業について、ご説明させていただきます。

これまでの事業の経緯でございますけれども、この多摩市立複合文化施設、いわゆるパルテノン多摩につきましては、文化芸術の振興、郷土文化の普及、継承、市民文化活動に寄与し、多摩市及び多摩ニュータウンのシンボルである施設として、昭和62年度に開設いたしまして、平成18年度より指定管理者制度を導入しているところでございます。令和2年4月から令和4年2月までは休館いたしまして、大規模改修工事を実施してございます。

現在、パルテノン多摩共同事業体を指定管理者といたしまして、令和4年3月にプレオープン、7月にリニューアルグランドオープンを迎えてございます。昨年、令和6年度には5階テナントスペース出展者を公募型プロポーザル方式で選定してございます。

本事業の目的でございます。

事業目的は、パルテノン多摩を運営することで市の文化芸術振興、ひいては地域の発展に寄与するというものでございます。

令和6年度の目標といたしましては、3点ございまして、1点目は、音楽、演劇、古典芸能などバランスのとれた文化事業を実施すること。2点目といたしまして、施設利用者の新規獲得に向けた取り組みといたしまして、一般開放、貸し館営業、中央図書館との連携などの取り組みを実施すること。3点目といたしまして、ホール施設における主催事業以外のイベントに関する広報の充実を目標として掲げてございました。

この事業の成果でございますけれども、まず、1点目の目標に対するものといたしましては、大小ホールをはじめとする諸室の貸し出し、また、多様なジャンルの文化事業の実施によりまして、多くの市民がパルテノン多摩を利用し、市の文化振興に寄与したものと捉えてございます。

2点目の部分につきまして、新規利用者の獲得といった部分の取り組みの部分でございますけれども、まず、活動指標及び成果指標につきましては、目標値には届かなかったが、前年を上回っているというところでございました。また、貸し館の稼働率、件数、利用者数につきましても、前年を上回りまして、多摩センター地区のにぎわい創出にも寄与したところというふうに捉えてございます。

中央図書館の開館、また、多摩中央公園の部分開園に伴いまして、来館者の回遊性も高まっており、多世代の利用促進にもつながっているものというふうに考えてございます。

また、3点目の広報に関しまして、パルテノン多摩NEWS、SNS、公式サイトなど複数の媒体を利用した情報発信、また、幅広い利用者層の獲得、リピーター増加を目的に、指定管理者の構成企業によるノウハウを生かした営業活動を通じまして、施設のさらなる認知等利用促進を図ったというところでございました。

成果指標につきましては、令和6年度の施設利用コマ数目標値1,350コマに対して、結果としては、1,186コマというようなことでございました。前年は1,087コマでございましたので、100コマ程度の前年度比増というような結果でございました。

また、成果指標でございますけれども、パルテノン多摩の大ホール、小ホールの年間利用者数でございます。目標数19万5,000人に対して、18万8,761人ということで、目標には達成いたしませんでしたが、前年の16万6,538人に対して2万2,000人ほどの増加というような結果でござい

した。

今後の課題、方向性というところでございます。市民や利用者の声を受け止めながら、様々な課題を指定管理者とともに解決しながら、市民に満足してもらえるような運営を目指してまいります。

また、より多くの市民に利用してもらえる施設を目指しまして、未利用者も含めて施設利用につながる取り組みと市民への周知を進めてまいります。

そして、多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025の推進に向けまして、計画に盛り込まれた多様な施策を踏まえた取り組みを実施するため、引き続き、指定管理者と連携していくことが必要であるというふうに捉えているところでございます。

○渡辺座長 市側の説明は終わりました。

次に、これまで評価のために、本分科会で取り組んできた経過ですが、7月から9月にかけて4回にわたり勉強会を行ってきました。

7月18日の勉強会では、所管課より事業の概要や現状についての説明を受け、質疑、意見交換を行い、また、資料の提出を要求しました。

勉強会当日は、主に多摩市文化振興財団の収支について、大小ホールの貸し館等の稼働状況について、大小ホール主催事業におけるジャンル、事業数及び入場制限の設定の有無について、市民学芸員の活動内容について、リニューアル後の市民の声を把握しているのかについて、休館中と再開館後のアウトリーチ事業の詳細についてなどに関する質疑・意見がありました。

勉強会後には、事業概要など勉強会で確認した内容を委員が会派に持ち帰って共有し、さらに疑問点や評価に必要な資料を洗い出し、周知について、ニュースやウェブページの改善の取り組み状況と現状、企画展示の期間が以前よりも短くなっていることについての課題と対応、事前の検討段階では、貸し館で使用されていない場合には、市民に開放すること等が検討されていたが、現状はどうかのかなどに関しても、所管課に回答を求めることにしました。

続く8月8日の勉強会では、所管課から提出された回答や資料について説明を受け、改めて質疑を行い、事業に対する理解を深めました。その後、所管課からの説明や質疑応答、また、各種資料の内容を踏まえ、各会派で事業についての評価を検討しました。

出そろった各会派の評価を受けて、9月9日の勉強会では、各会派の評価の判断理由の確認と分科会の評価とするための意見整理を行い、さらに評価項目ごとの改善ポイン

トの文言精査や、来年度の予算編成に向けての指摘ポイントの協議を行い、最終的な本分科会としての事業評価案を作成しました。

なお、公式ホームページや市役所1階ロビーにおいて、市民の皆さんから、評価対象事業に対するご意見を募集しておりましたが、本事業についてのご意見はありませんでした。

本日は、冒頭に所管課から、改めて事業の概要説明をいただきましたので、これから分科会の評価を確認していきたいと思います。

これより分科会の評価の確定に向けた議論を行います。議論に際しては、必要に応じて市側の発言を認めることが確認されています。ただし、評価シートの分科会案確定の段階での発言は認めません。

先ほど私から経過を報告したとおり、本日まで十分に調査、議論を重ねた結果、評価案まで作成することができました。

本日まで確認しました分科会としての評価案を読み上げます。

1の選定理由は先ほど述べたとおりです。

2の事業の分析と個別事項評価に移ります。それぞれ、評価項目、評価、項目名改善ポイントの順で読み上げます。

評価項目、執行率、評価、良好。項目改善ポイント。補正予算は光熱水費の高騰に対応したもので適切である。予算の執行率は99.74%と良好である。

続いて執行内容、良好。周辺整備も一定完了し、回遊性を生かした取り組みや情報発信については今後改善の余地があるが、施設の稼働率、貸館収入・来館者数などは前年を上回りおおむね良好である。

設定目標、良好。文化事業、利用者新規獲得、広報の充実についてはおおむね適切に目標が設定されている。今後、博物館機能についても、目標設定することが必要と考える。

成果指標、要変更。大・小ホールの利用者数だけでは全体像をつかむことができないので、成果指標の見直しが必要である。

目標達成、要改善。中央図書館の開館、多摩中央公園の部分開園の効果により、回遊性は高まっているが、施設利用と年間利用者数は目標値に届いていない。また、極端に稼働率の低い貸室やオープンスペースの活用について、抜本的に見直すべき。

続いて継続要否、改善継続。文化芸術を通じた、活動の方向性は良い。基本方針に掲げる、子育て支援施設、周辺施設との連携などの具体化に力を入れてほしい。パルテノ

ン多摩の役割は今後ますます重要になる。さらなる情報発信、利用促進、ひいては多摩市の魅力発信、にぎわい創出に向けた取り組みを求める。

続いて3です。来年度予算編成に向けての指摘・ポイントです。これは議会の指摘事項として、市側より回答を求めるものです。

中央図書館、多摩中央公園といった周辺環境整備が完了した。多摩市みんなの文化芸術条例で規定された「地域の文化芸術活動の拠点としてみんなの広場になるとともに、文化芸術の振興ひいては地域経済の活性化に寄与する施設」の実現に向けて取り組みを進める必要がある。

【令和6年度の目標】については賛同するところ、以下、具体的に指摘する。

(1)「音楽、演劇、古典芸能などバランスの取れた文化事業の実施」について

①公演内容については、より市民に身近な演目も選定するとともに、実施主体の多様性を担保すべき。

②未就学児や親子での公演鑑賞について検討すべき。

③現在行われていない映画事業については市民文化団体との協力で実施に向けた検討をすべき。

(2)「施設利用者の新規獲得に向けた取り組み（一般開放、貸館営業、中央図書館との連携）の実施」について

①クラフトラボおよびキッチンラボの稼働率が著しく低い。抜本的な改善を求める。

②キャンセル料が発生するタイミングなど予約システムの見直しや公演・貸館の当日割引などの工夫を求める。

③多摩中央公園、中央図書館との連携と回遊性の充実を図り、オープンスペースの利用促進を求める。

④2階部分について、めざす社会包摂機能を有する施設としての姿が見えない。より具体的な取り組みを求める。

⑤文化施設としてトイレの充実が必要。温水洗浄便座の設置を求める。

⑥市民学芸員との共同で行っている回廊展示については高く評価できるものであり、しつらえの見直しや周知の充実でより活かすことを求める。

(3)「ホール施設における主催事業以外のイベントに関する広報の充実」について

①「パルテノン多摩NEWS」の配布の工夫・拡充が始まっている。公演関係以外の情報についても周知するべき。

②SNSでの発信については、主催事業以外の情報も、より充実すべき。

③舞台芸術系アウトリーチ型事業の取り組みを強化するべき。

④多様な市民の活動と連携し、ワークショップやアウトリーチ事業を通じて、文化を創造し、文化芸術活動の場となる取り組みの推進を求める。

以下、博物館機能について指摘する。

博物館機能については、ひとつの柱となる事業にもかかわらず目標なども設定されていない。位置づけを明確にし、取り組みの推進を求める。

最後に4 その他本評価に関連して配慮を求める事項等です。

(1)近隣公共ホールと連携強化を進めるべき。

(2)トイレの案内表示等については、より見やすいものにしていく工夫が必要。

(3)事業カルテの内容は見やすく、記載もわかりやすい。今後は、記載の課題や方向性は重要である。積極的に取り組んでいただきたい。

(4)ウェブページについては、より親しみやすいものに改良を求める。

以上、読み上げましたが、市側から発言はありますか。

○垣内文化・生涯学習推進課長 特にございません。

○渡辺座長 ありがとうございます。

それでは、以上の内容に対し、意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺座長 意見なしと認めます。

これにて、総務費の多摩市立複合文化施設等管理運営事業に関する評価を確定します。

なお、分科会として確定した評価については、予算決算特別委員会全体会最終日に座長より報告し、予算決算特別委員会の評価とすることを諮ります。

なお、誤字等の修正については、委員長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺座長 では、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもって予算決算特別委員会子ども教育分科会を閉会します。ありがとうございました。

午後1時18分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

予算決算特別委員長

大くま 真 一

子ども教育分科会座長

渡 辺 しんじ